

第4表 種類別諸興行場数

本表は昭和33年3月31日現在における入場税の課税対象数を集計したものである。

市 郡	総数	映画	演劇	演芸	競輪 競馬	ゴルフ	ダンス ホール	ダンス レス	種球	麻雀	囲碁 将棋	打球	遊船	射的	つり ぼり	スケ ート 場	その 他
昭和28年度	2 305	267	33	5	7	15	27	115	81	542	-	1 117	13	32	5	8	38
29	2 289	232	49	10	6	16	18	116	90	687	-	994	19	31	10	10	1
30	2 138	361	39	16	6	22	25	115	108	768	-	572	16	29	16	8	37
31	2 392	435	37	14	2	23	15	101	126	789	148	572	22	29	33	3	28
昭和32年度	2 487	454	36	13	2	38	17	110	133	819	147	598	24	29	40	3	24
大阪市	1 830	297	20	13	-	23	15	78	103	622	117	468	22	27	6	3	16
堺市	116	26	3	-	-	2	-	5	5	38	6	23	-	1	7	-	-
豊中市	47	9	1	-	-	2	-	6	1	15	2	9	-	-	1	-	1
吹上区	36	8	-	-	-	2	-	3	2	13	3	4	1	-	-	-	-
東淀川区	98	25	1	-	-	-	-	5	4	29	4	21	-	-	3	-	4
東淀川区	28	5	1	-	-	-	-	1	2	9	2	7	-	-	1	-	-
東淀川区	35	6	2	-	-	1	-	3	10	4	4	5	-	-	4	-	-
東淀川区	14	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	6	-	-	2	-	-
東淀川区	19	4	-	-	-	-	-	1	5	-	-	6	-	-	1	-	-
東淀川区	19	5	-	-	-	-	-	5	5	-	-	3	-	-	-	-	-
東淀川区	32	7	-	-	-	-	-	1	2	14	3	4	-	-	-	-	1
東淀川区	24	8	1	-	-	-	-	-	6	2	2	1	1	-	2	-	1
東淀川区	13	3	-	-	-	2	-	-	1	2	5	5	-	-	1	-	-
東淀川区	22	6	1	-	-	1	-	-	5	1	1	5	-	-	3	-	-
東淀川区	25	4	1	-	-	-	-	2	7	-	-	9	-	-	1	-	-
東淀川区	13	4	-	-	-	-	-	-	5	1	-	2	-	-	-	-	-
東淀川区	10	1	-	-	-	2	-	-	5	1	-	-	-	1	1	-	-
東淀川区	11	3	-	-	-	2	-	-	4	-	-	3	-	-	1	-	-
東淀川区	9	3	1	-	-	-	-	-	3	-	-	1	-	-	1	-	-
東淀川区	10	3	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	-	-	-	-	-
東淀川区	4	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
東淀川区	9	4	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3	-	-	-	-	-
東淀川区	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
東淀川区	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東淀川区	4	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-
東淀川区	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東淀川区	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
東淀川区	14	6	1	-	-	1	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	1
東淀川区	18	7	1	-	-	-	-	-	-	4	1	4	-	-	1	-	-
東淀川区	12	3	1	-	-	-	-	-	2	2	1	3	-	-	-	-	-
東淀川区	7	2	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	2	-	-

(注) 資料 大阪府総務部税務二課、大阪国税局。

第5表 映画、演劇、演芸諸興行場入場人員数

本表は入場税の課税対象となった昭和32年度間の数字である。

年 月	大 阪 市			衛 星 都 市			郡 部		
	映 画	演 劇	演 芸	映 画	演 劇	演 芸	映 画	演 劇	演 芸
昭和28年度	39 830 610	2 658 337	601 790	5 292 157	159 682	9 614	479 040	21 913	2 985
29	51 062 080	2 793 190	2 108 204	9 593 034	448 214	206 539	1 288 309	56 226	8 536
30	62 819 816	3 049 333	2 297 210	12 688 312	593 452	449 122	1 402 876	52 576	-
31	72 630 342	3 048 027	2 745 923	15 982 319	1 029 268	7 238	1 039 927	63 459	37 020
昭和32年度	78 396 849	3 801 000	2 584 000	19 104 804	1 193 074	42 578	1 258 762	54 572	-
32年4月	6 649 878	238 000	227 000	1 493 248	96 126	1 912	96 799	5 183	-
5	6 570 842	339 000	288 000	1 652 436	69 897	2 764	109 111	8 880	-
6	7 073 295	351 000	229 000	1 470 015	68 658	495	102 374	4 954	-
7	6 132 705	284 000	246 000	1 471 766	38 531	1 887	101 837	4 127	-
8	6 272 482	245 000	206 000	1 684 642	39 634	9 860	107 350	5 907	-
9	6 909 873	303 000	233 000	1 663 819	72 623	7 545	109 606	4 163	-
10	6 692 492	281 000	200 000	1 544 811	328 984	1 471	102 873	3 034	-
11	6 290 988	378 000	211 000	1 475 695	271 759	2 853	96 486	4 127	-
12	6 174 871	388 000	184 000	1 276 921	97 284	2 314	75 363	1 630	-
33年1月	5 339 117	299 000	148 000	2 091 186	48 578	1 940	139 610	6 328	-
2	8 163 578	340 000	237 000	1 533 631	27 293	2 839	99 342	3 234	-
3	6 126 728	355 000	175 000	1 746 634	33 707	6 698	118 011	3 106	-

(注) 資料 大阪府国税局。 単位：人

第 22 章

社 会 保 障

## 第22章 社会保険

### (1) 社会保険

#### (A) 健康保険

健康保険はわが国でもっとも古い社会保険であって、昭和2年実施以来制度の充実と強化が行われ、現在国民健康保険とともに国民皆保険の夢を実現する重要な支柱となっている。

この保険は会社、工場、商店等の従業員及び家族の傷病、分べん、死亡等の保険事故に対し保険給付を行って、勤労者の生活の安定と健康の保持増進を図ることを目的とするものである。

この保険事業の運営を行うものには政府と健康保険組合とがあつて、後者は比較的規模の大きい事業所が厚生大臣の認可を得て自主的に事業を行うものであるが、近年社会保障制度の重要性が追々認識され、一方経済界の発展も加つてその加入利用が増加の一途をたどり、国民皆保険の掛声とともに今後一層の増加が予想されている。

大阪府における32年度の事業状況を見ると、政府管掌健康保険の適用事業所数は31,464、被保険者数827,627名で昨年度よりそれぞれ9.3%及び16.4%の増加を示し、保険の給付面では給付総件数7,036,165件（前年度比16.1%増）総給付金額は80億6,460万円（前年度比16.7%増）を示している。また給付状況を被保険者と被扶養者別にみると前者は給付件数4,221,702件（60.0%）、給付金額67億9,193万円（84.2%）、後者は給付件数2,814,463件（40.0%）、給付金額12億7,269万円（15.8%）となっている。なお組合管掌健康保険の方は昭和32年3月末日現在で組合数116、被保険者数559,018名となっている。

#### (B) 厚生年金保険

厚生年金保険は昭和17年から実施され、昭和29年5月に全面的改正が行われて制度の整備と合理化が図られて現在に至ったものであるが、健康保険のような疾病保険と異なり長期保険であつて、勤労者の老令や廃疾によって生じた労働力の喪失、減退に対して生活の安定を図り、また、勤労者の死亡による遺族の生活を保障する目的で創設されたものである。

この保険は健康保険と同様に会社、工場、商店等の雇用従業者を被保険者としてその被保険者が老令のため働くことが出来なくなったときは老令年金、病気や負傷のため一定の廃疾になったときは障害手当金または障害年金、死亡したときは遺族年金、厚生年金保険を脱退したときには脱退手当金が支給されることになっている。しかしこの保険では老令年金の給付はまだ全面的に行われていないので、これまでに納入された保険料から保険給付に支出された残額は積立金として蓄積され、このうちから病院や勤労者住宅建設資金として一部が還元融資されて有効に活用されている。

大阪府における昭和32年度の状況を見ると適用事業所数は33,446（前年比9.3%増）、被保険者数は1,139,882名（前年比14.4%増）でそれに対する厚生年金支給総額は8億1,859万円（前年比16.4%増）となっており、国民年金制度の一環としての厚生年金保険に対する関心が高まりつつあることがうかがわれる。

#### (C) 国民健康保険

国民健康保険は健康保健の適用を受けない一般の国民を対象として医療費支出の苦難を軽減するため昭和13年4月に制定されたものであつて、昭和23年及び昭和30年に大改正が行われ、市町村及び市町村組合又は営利を目的としない社団法人が運営しているもので、国庫補助の義務化その他一連の改正により制度ならびに助成の強化が充分に行われ普及面及び事業面において着々とその成果をあげている。大阪府下における昭和32年度の事業状況を見ると、国民健康保険を実施している団体数は40、被保険者数は378,436名で、それに対する給付費用額は8億9,669万円となっている。

#### (D) 船員保険

船員保険は、昭和15年から実施され、船員として船舶所有者に使用されている者を被保険者としているものであるが、数次にわたる改正が行われた結果、前記の健康保険、厚生年金保険及び次に述べる失業保険をも含むような総合的保険制度として、政府が保険者として被保険者に対して傷病給付、年金給付、失業給付、脱退給付、死亡給付等を行っているものである。

大阪府下における昭和32年度の船員保険適用状況をみると、船舶所有者数254、被保険者数12,061名で保険給付の支給決定額は1億7,512万円となっている。

### (2) 失業保険

失業保険は昭和22年から実施され、勤労者が失業した場合に生活の安定を図るため、政府が保険者となって運営されているものであるが、近年失業保険に対する認識が高まり適用事業数及び被保険者数は毎年増加の一途をたどっている。

大阪府における本年度の概況をみると、昭和32年12月末現在で失業保険適用事業所数は23,844（前年比11.1%増）一般失業保険被保険者数は1,013,831名（前年比13.6%増）となり昨年度より相当の伸びを示している。これに対し失業保険の給付状況は前年度の好況による雇用事情の好転とは反対に保険受給者が逐月に増加しており、一般失業保険金の受給者実人員は月平均26,050人（前年比1.1%増）となっている。またその給付額も昭和31年に最高支給日額が引上げられたことと受給人員の増加が加わつて上昇の一途をたどり、月平均19,788万円（前年比11.7%増）となっている。

### (3) 労災保険

労働者災害補償保険は労働者が業務上の事由により負傷、疾病、廃疾、死亡等の災害を受けた場合に災害補償金を支給して保護するとともに、それに必要な保険施設を運営するものであり、昭和22年から実施され、政府が保険者となってこれを管掌している。近年経済の発展とともに企業の設備等も改善され労働者の安全及び衛生が強調されつつあるが、労働者の災害は依然として増加を続け、災害に対する強力な予防措置が要望されている。

大阪府下における昭和32年度の労災保険の状況は災害補償費の給付件数200,841（前年比16.8%増）、補償金額17億4,742万円（前年比24.2%増）を示し、昨年度より相当な増加がみられる。またこれを各補償費ごとに分けてみると、件数では療養補償費の141,368（70.4%）を筆頭に休業補償費51,133件（25.4%）、障害補償費7,653件（3.8%）遺族補償費340件（0.2%）その他（葬祭料、打切補償費）347件（0.2%）、の順になっている。一方補償金額は障害補償費と6億9,796万円（39.9%）、療養補償費4億6,214万円（26.4%）、休業補償費3億7,597万円（21.5%）、遺族補償費1億8,643万円（10.7%）、その他24,924万円（1.5%）の順になっている。

### (4) 社会福祉

#### (A) 生活保護

生活保護は昭和25年5月に公布された生活保護法によって憲法に規定する最低限度の生活の保障を実現するもので生活困窮者に対し国が必要な保護を行いその自立を助長することを目的としている。この法律は制定以来数次にわたる改正が行われ保護の種類としては現在生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の7種類があるが、出産扶助以下のものは該当するものが少ないので、統計表では一括してその他として計上している。またこれらの保護を行うために設けられている施設は昭和33年3月末日現在で府下に67カ所あり、その種類別施設数は養老施設24、更生施設12、医療保護施設20、救護施設3、授産施設2、宿所提供施設6となっているが、これらの施設は府、市町村、社会福祉法人又は日本赤十字社の設置したものに分かれている。

被保護人員は本年度後半景気の後退はあったが一般消費者の生活には余り影響を及ぼさなかったため、昨年に引続いて減少をみせているが、保護費は支給基準が改訂されたため昨年より8,174万円（0.3%）増となっている。

#### (B) 児童保護

児童福祉法は昭和22年に公布され児童の保護、育成を達成するように施行されているものであるが、制定以来種々の改正が加えられ現在では児童福祉機関として児童福祉司25名、児童委員2,973名、児童相談所6カ所がある。また児童福祉施設としては11種類あるが、大阪府下では設置されていないものもあつて昭和33年3月末日現在で総数380カ所、その種類別内訳は助産施設9、乳児院6、母子寮25、保育所283、児童厚生施設9、養護施設41、精神薄弱児施設5、し体不自由児施設1、教護院1となっている。

第1表 政府管掌健康

本表は社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成されたものである。

種類	昭和32年度平均	昭和32年4月	5月	6月	7月	8月
事業所数	31 464	29 844	30 112	30 467	30 926	31 211
被保険者数	827 627	791 316	809 830	820 942	825 090	834 004
平均標準報酬額	14 919	14 210	14 186	14 143	14 149	14 325

(注) 単位：平均標準報酬額 円。資料 大阪府民生部保険課。

第2表 政府管掌健康

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作

種類	総数	被保険者にかんする給付							
		診療費	療養費	看護費	移送費	傷病手当金	埋葬料	分娩費	出産手当金
件数	7 036 165	3 966 146	20 971	2 321	12	219 384	2 322	3 690	4 935
金額	8 064 604 247	5 300 568 084	27 580 574	15 559 397	18 420	1 353 938 212	38 835 098	15 493 850	37 664 026

(注) 単位：金額 円。資料 大阪府民生部保険課。

第3表 厚生年金保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成されたものである。厚生年金は

種類	昭和32年度平均	昭和32年4月	5月	6月	7月	8月
事業所数	33 446	31 757	32 028	32 376	32 739	33 160
被保険者数	1 139 882	1 095 339	1 117 228	1 129 671	1 134 579	1 144 599
平均標準報酬額	12 799	12 471	12 420	12 380	12 374	12 443

(注) 単位：支給額 円。資料 大阪府民生部保険課。

第4表 厚生年金保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作

種類	総数	脱退手当金	障害手当金
件数	94 591	24 808	39
支給額	818 585 573	339 593 057	1 882 123

(注) 単位：支給額 円。資料 大阪府民生部保険課。

保険適用状況

健康保険は5人以上の従業者を有する法令に定められた事業所に適用される。

9月	10月	11月	12月	昭和33年1月	2月	3月
31 369	31 584	32 059	32 398	32 395	32 455	32 744
836 654	831 693	833 584	841 477	835 258	830 565	841 110
14 755	15 582	15 566	15 530	15 558	15 531	15 415

保険給付状況

成されたもので昭和32年度にかんする数字である。

被保険者 哺育手当金	小言	被扶養者にかんする給付							小計
		診療費	療養費	看護費	移送費	家族埋葬料	配分	偶者費	
1 921	4 221 702	2 758 843	11 610	543	2	4 546	22 675	16 244	2 814 463
2 255 827	6 791 913 488	1 210 874 734	8 652 770	2 270 235	500	9 092 000	22 675 000	19 125 520	1 272 690 759

保険適用状況

5人以上の従業者を有する厚生年金法第16条に指定された業態の事業所に適用される。

9月	10月	11月	12月	昭和33年1月	2月	3月
33 327	33 580	34 083	34 437	34 463	34 545	34 853
1 147 633	1 143 521	1 148 161	1 157 190	1 150 860	1 147 962	1 161 839
12 607	13 141	13 156	13 141	13 160	13 162	13 088

保険給付状況

成されたもので、昭和32年度にかんする数字である。

その他の一時金	老令年金	遺族寡婦かん夫遺児年金	障害年金
8	265	44 774	24 697
74 636	2 187 919	258 446 388	216 401 450

第5表

国民健康

本表は各年度末現在で国民健康保険実施市町村

年次	実施している団体数			被保険者数	
	総数	公営	組合	世帯主数	被保険者数
昭和28年度	49	44	5	86 655	339 328
29	50	43	7	84 638	328 094
30	40	33	7	83 882	325 040
31	41	33	8	94 976	340 462
昭和32年度	40	30	10	111 510	378 436

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

第6表

国民健康保

本表は国民健康保険実施市町村よりの報告にもとじて作成

科目	件数	日数	点数
合計	1 031 164	4 992 487	74 545 980.1
療給	19 261	343 933	15 613 683.4
養の付	851 698	3 795 950	45 929 704.5
一般診療	109 383	545 138	6 567 931.4
入院外診療	980 342	4 685 021	68 111 319.3
療養費	41 512	307 386	6 434 660.8
小産の給付	1 021 854	4 992 407	74 545 980.1
助産上の給付	4 942	-	-
葬祭の給付	2 191	-	-
	2 177	-	-

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

第7表

船員

本表は各年度末現在の数字である。船員保険は政府管掌であって、示す船舶以外の船舶の船員である。1. 総屯数5 屯未満の船舶。2. 湖

年次	船舶所					有者数	
	総数	汽船	漁船	機帆船	漁船	機帆船	
昭和28年度	182	66	2	114			
29	179	73	-	106			
30	192	84	1	107			
31	210	89	2	119			
昭和32年度	254	113	1	140			

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

第8表

船員保険

本表は昭和32年度にかんするもので

科目	支給決定分			
	件数	日数	金額	
合計	137 017	(3 013月) 760 546	175 115 113	
被保険者	小診療療養費	70 296	(12月) 468 271	145 021 176
	療養看護移送手当	63 501	316 119	75 592 394
	療養看護移送手当	679	-	5 592 695
	療養看護移送手当	78	711	260 417
	療養看護移送手当	7	-	3 490
	療養看護移送手当	5 969	151 022	61 767 978
	療養看護移送手当	48	-	1 746 000
	療養看護移送手当	5	-	14 000
	療養看護移送手当	7	419	41 802
	療養看護移送手当	2	(12月) -	2 400
被扶養者	小診療療養費	66 721	(3 001月) 292275	30 093 937
	療養看護移送手当	65 369	292 166	25 524 492
	療養看護移送手当	97	-	97 200
	療養看護移送手当	6	109	25 045
	療養看護移送手当	143	-	3 251 000
	療養看護移送手当	596	-	596 000
	療養看護移送手当	510	(3 001月) -	600 200

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

健康保険

よりの報告にもとじて作成されたものである。

被保険者数		一般状況	
平均被保険者数	平均受診率	診療所数	保険指導医数
343 401	192.1%	61	63
323 461	214.7	62	63
309 289	242.1	62	-
334 693	253.8	61	-
366 815	278.5	69	-

除給付状況

された昭和33年3月末日現在におけるものである。

費用額	1件当り日数	1件当り点数	1日当り点数
896 692 312	-	-	-
184 406 323	17.9	810.6	45.4
548 665 293	4.5	53.9	12.1
78 389 821	5.0	60.0	12.1
811 461 437	4.8	69.5	14.5
78 010 925	7.5	156.5	20.9
889 472 362	4.9	72.1	14.9
3 785 800	-	-	-
851 700	-	-	-
2 582 450	-	-	-

保除

被保険者は船員法第1条に規定する船舶に乗組む船員すなわち、次に、河川または港のみを航行する船舶。3. 総屯数30 屯未満の漁船。

被保険者数					保険料徴収額	
総数	汽船	漁船	機帆船	汽船	漁船	
9 412	7 414	150	1 848	282 962 119		
9 476	8 032	-	1 444	308 717 342		
9 959	8 470	17	1 472	334 315 747		
10 859	9 208	42	1 609	354 288 450		
12 061	10 298	13	1 750	428 353 719		

給付状況

平均被保険者数は11 707人である。

件数	1人当り	
	日数	金額
11.70	(0.26月) 64.97	14 958
6.00	40.00	12 387
5.42	27.00	6 457
0.06	-	478
0.01	0.06	22
0.00	-	0
0.51	12.90	5 276
0.00	-	149
0.00	-	1
0.00	0.04	4
0.00	(0.00月) -	0
5.70	(0.26月) 24.97	2 571
5.58	24.96	2 181
0.01	-	8
0.00	0.01	2
0.02	-	278
0.05	-	51
0.04	(0.26月) -	51

第9表

一般失業保険

本表は各公共職業安定所の報告にもとづいて一般労働者について作成された大被保険者は法規により当然被保険者と任意包括被保険者に区分される。なお失

年	月	離職票受付件数	受給資格決定件数	待期満了者数	初回受給者数
昭和	28年	(5 190) 62 278	(5 064) 60 770	(4 813) 57 750	(4 738) 56 861
	29	(7 517) 90 207	(7 354) 88 243	(6 882) 82 587	(6 722) 80 667
	30	(6 047) 72 560	(5 725) 68 697	(5 432) 65 184	(5 301) 63 611
	31	(4 991) 59 888	(4 527) 54 324	(4 273) 51 276	(4 123) 49 471
昭和	32年	(5 919) 71 030	(5 408) 64 891	(5 021) 60 257	(4 887) 58 649
	1月	5 132	4 505	3 566	3 288
	2	5 313	4 807	4 543	3 370
	3	5 217	4 784	4 404	4 333
	4	5 971	5 556	5 197	5 006
	5	6 049	5 514	5 013	4 975
	6	4 892	4 398	4 265	4 278
	7	5 667	5 262	4 681	4 785
	8	7 095	6 575	6 004	5 909
	9	6 671	6 104	5 679	5 218
	10	7 518	6 821	6 454	6 282
	11	6 206	5 650	5 620	5 681
12	5 299	4 915	4 831	5 524	

(注) 資料 大阪府労働部職業安定課。

第10表

労働災害保険

本表は大阪府下の各労働基準監督署において各月に

年	月	総数		療養補償費			休業補償		
		件数	金額	件数	日数	金額	件数	日数	
昭和	28年度	118 903	50 255 939 240 316	80 038	1 353 900	241 289 731	33 637	742 721	
	29	139 597	60 952 1 122 995 080	93 972	1 585 961	308 098 573	40 016	884 901	
	30	143 942	60 775 1 114 997 067	99 881	1 691 375	318 235 863	38 431	859 215	
	31	172 010	73 418 1 406 375 710	121 822	2 030 370	386 304 153	43 385	971 535	
昭和	32年度	200 841	82 645 1 747 420 834	141 368	2 412 495	462 137 759	51 133	1 166 300	
	4月	5 108	2 133 42 332 209	3 296	55 761	11 386 804	1 619	38 007	
	5	16 937	6 960 135 401 911	11 880	196 969	39 014 470	4 441	99 857	
	6	13 794	6 117 120 610 396	9 234	155 152	29 025 653	3 978	89 023	
	7	11 156	5 164 96 595 859	7 818	130 303	25 908 739	2 837	62 191	
	8	16 471	6 245 148 213 685	11 436	198 230	36 585 801	4 267	95 568	
	9	19 201	7 303 164 203 742	13 178	221 782	41 712 326	5 209	116 589	
	10	17 654	7 957 166 746 729	12 205	199 841	38 564 358	4 657	102 836	
	11	20 314	8 904 164 338 104	15 154	243 268	46 523 224	4 476	103 099	
	12	35 842	15 379 280 125 108	27 654	468 858	90 194 614	6 897	157 894	
	33年	1	5 745	1 666 53 804 835	3 687	69 896	13 316 429	1 752	39 855
		2	14 374	5 559 134 254 988	9 355	167 771	32 036 624	4 386	103 774
3		15 023	5 702 138 361 321	10 077	182 695	33 699 833	4 322	102 343	
出納整理期	4	9 222	3 556 102 431 947	6 394	121 969	24 168 884	2 292	55 264	

(注) 資料 大阪府労働基準局。

金給付状況

阪府にかんするものである。失業保険は昭和23年に開始された政府管掌の保険で、業保険金受給実人員及び括弧内の数字は1カ月平均を示したものである。

保険金受給実人員	保険金支給失業週数	保険金支給額	給付制限件数	支給終了者数	受給期間満了者数	
28 298	(104 704) 1 256 449	(179 192) 2 150 306	(1 582) 18 987	(3 059) 36 710	(1 781) 21 376	
37 864	(140 724) 1 688 689	(240 829) 2 889 944	(1 772) 21 260	(3 492) 41 905	(1 835) 22 016	
35 733	(134 308) 1 611 697	(236 290) 2 835 475	(1 587) 19 038	(4 417) 53 005	(2 255) 27 064	
25 764	( 95 694) 1 148 323	(177 163) 2 125 959	(1 854) 22 243	(3 140) 38 682	(1 739) 20 867	
26 050	( 96 661) 1 159 943	(197 878) 2 374 540	(1 893) 22 716	(2 770) 33 243	(1 594) 19 126	
21 569	82 949	190 661	} (31年12月分を含む) 7 948	3 033	1 515	
20 656	71 065	156 742		2 358	1 653	
21 408	76 956	165 817		2 279	2 210	
23 053	84 368	178 976		2 578	1 802	
24 089	91 964	189 270		} 10 058	2 778	1 650
24 125	83 690	169 518			2 144	1 548
25 585	100 179	202 300			2 391	1 633
27 828	104 981	207 990		2 334	1 622	
29 552	107 513	212 173		} 4 710	2 882	1 505
31 388	120 323	238 121			3 449	1 298
31 241	114 378	228 172			3 437	1 165
32 100	121 577	234 800			3 580	1 525

給付状況

支払った労働者災害補償費にかんするものである。

費	障害補償費		遺族補償費		葬祭料		打切補償費	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
197 767 493	4 725	374 758 524	251	114 479 492	243	7 022 588	9	3 922 488
252 097 108	5 085	425 818 043	258	124 699 012	257	7 768 228	9	4 514 116
245 103 193	5 138	417 177 198	238	117 468 933	238	7 295 372	16	9 716 508
297 945 600	6 142	529 840 441	329	174 680 706	319	10 657 566	13	6 947 244
375 967 337	7 653	697 959 956	340	186 431 379	330	11 796 583	17	13 127 820
12 347 324	178	13 513 425	7	3 564 530	6	209 078	2	1 311 048
31 772 325	575	50 305 844	20	12 919 939	20	831 297	1	558 036
28 400 032	544	49 287 076	17	10 290 630	18	684 405	3	2 922 600
19 698 884	459	41 306 538	22	9 089 304	20	592 394	-	-
31 046 248	702	58 773 705	33	20 435 490	33	1 372 441	-	-
38 540 764	743	63 732 145	35	18 356 120	35	1 153 307	1	709 080
33 425 966	722	70 399 877	36	22 986 718	34	1 369 810	-	-
33 405 031	612	60 836 618	35	19 873 585	35	1 273 234	2	2 426 412
50 408 301	1 184	109 955 988	53	27 280 550	53	1 730 223	1	555 432
12 459 572	288	22 107 372	9	4 759 870	8	285 592	1	876 000
34 111 859	580	50 311 256	25	14 103 174	24	892 163	4	2 799 912
33 337 738	580	59 862 737	23	10 330 908	20	656 105	1	474 000
17 013 293	486	47 567 375	25	12 440 561	24	746 534	1	495 300

第 11 表 生活保護法による被保護人員の移動状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。保護人員とは各月ごとに保護を受けた人員であつて、月をまたがって保護を受けた場合は重複計上されているので実際の保護人員とは一致しない。

Table with columns: 年 月, 世帯人員, 生活扶助人員, 教育扶助人員, 住宅扶助人員, 医療扶助人員, その他人員. Rows include昭和28年度平均, 昭和32年度平均, and monthly data for 33年.

(注) 資料 大阪府民生部保護課。

第 12 表 生活保護法による保護費支出状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。この保護費は各月に実際に支出された金額を計上したものであつて保護人員とは対応しない。しかし昭和33年3月については、4、5月の出納整理期の支出分も含んでいる。

Table with columns: 年 月, 総額, 生活扶助, 教育扶助, 住宅扶助, 医療扶助, その他. Rows include昭和28年度, 昭和32年度, and monthly data for 33年.

(注) 単位：円。 資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 13 表 生活保護法による保護費交付状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。この保護費は各月に実際に交付された金額を各市別に計上したものであつて保護人員とは対応しない。

Table with columns: 区分, 国庫負担金 (精算額, 概算交付額, 過不足額), 府費負担金 (精算額, 概算交付額, 過不足額). Rows include昭和28年度, 昭和32年度, and various municipalities.

(注) 単位：円。 △は不足額である。 資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 14 表 生活保護法による収容保護状況

本表は昭和33年3月末現在で「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

Table with columns: 施設, 施設数, 定員, 現在収容者数 (計, 男, 女). Rows include 養老施設, 更生施設, 療養施設, 救護施設, 授産施設, 宿所施設.

(注) 資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 15 表 婦人保護状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

Table with columns: 年次, 総数 (人員, 延人員, 委託料), 朝光寮 (人員, 延人員, 委託料), 生野学園 (人員, 延人員, 委託料). Rows include昭和28年度, 昭和32年度.

(注) 資料 大阪府民生部保護課。

第 16 表 児童福祉法による児童福祉施設

本表は昭和33年3月末日現在で「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

施設	施設数	職 員 数				収容または 利用人員
		計	事務職員	技術職員	その他	
総 数	380	2 774	304	2 050	420	518世帯 22 592
助産施設	9	91	12	67	12	...
乳児院	6	132	13	108	11	196
母子寮	25	119	13	85	21	518世帯
保育所	283	1 628	173	1 198	257	18 632
児童厚生施設	9	26	26	-	-	...
養護施設	41	600	49	458	93	3 194
精神薄弱児施設	5	72	5	59	8	279
し体不自由児施設	1	60	7	42	11	95
教護院	1	46	6	33	7	196

(注) 資料 大阪府民生部児童課及び大阪市民生局児童課。

第 17 表 児童福祉施設収容実人員数

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成された、各年度における1カ月平均の数字である。但し、昭和31年度は昭和32年3月末日現在のものである。

年 次	乳 児 院	養 護 施 設	精神薄弱児施設	し体不自由児施設	教 護 院
昭和28年度平均	163	3 066	263	48	269
29	167	3 062	281	47	190
30	180	3 254	295	83	207
31	136	2 206	127	32	87
昭和32年度平均	197	3 228	267	82	220

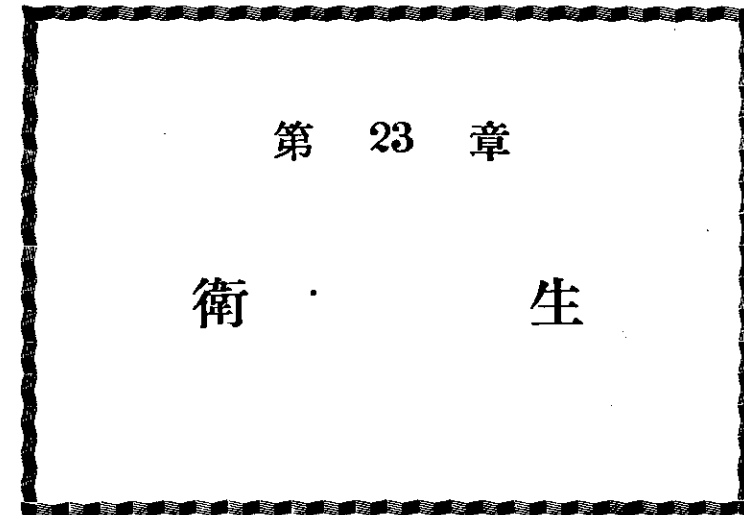
(注) 資料 大阪府民生部児童課及び大阪市民生局児童課。

第 18 表 結 婚 斡 旋 状 況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

年 次	相 談 件 数			申 込 件 数			照会組数 (見合)	成立組数
	計	男	女	計	男	女		
昭和28年度	13 707	6 352	7 355	1 855	834	1 021	1 510	318
29	16 067	7 265	8 802	2 280	929	1 351	1 326	187
30	16 119	7 073	9 046	2 298	851	1 447	1 464	170
31	16 828	7 151	9 677	1 965	842	1 123	1 386	117
昭和32年度	18 221	7 667	10 554	2 649	999	1 650	1 671	142

(注) 資料 大阪府立夕陽丘結婚相談所。



第 23 章

衛 生